

当初・変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和元年7月30日
工事番号	19-41320-0249	工 事 名	発注者支援業務委託（道整・再復）	着工	令和元年7月30日
入札執行年月日	令和元年7月25日	発注種別	22 土木設計	完成	令和元年11月26日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	吉間田滝根線			予 定 価 格	
工事箇所 自	田村市滝根町広瀬地内外			13,415,600	
至					
工 事 概 要	発注者支援業務 N=4ヶ月 (2名)				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
300006147 (株) 開成測量設計社	(1) 12,200,000 (3)	(2) (4)	
300006148 (株) 日本測地コンサルタント	(1) 12,060,000 (3)	(2) (4)	
300006149 (株) 日本技術ガイドセンター	(1) 12,200,000 (3)	(2) (4)	
300006150 阿部測量 (株)	(1) 12,100,000 (3)	(2) (4)	
300006151 陸奥テックコンサルタント (株)	(1) 12,150,000 (3)	(2) (4)	
300006153 (株) 郡山測量設計社	(1) 12,100,000 (3)	(2) (4)	
300006160 昭和技術設計 (株)	(1) 12,150,000 (3)	(2) (4)	
300006164 (株) あさかエンジニアリング	(1) 12,100,000 (3)	(2) (4)	
300006169 (株) 新和調査設計	郡山市 豊田町4-12 (1) 12,000,000 (3)	(2) (4)	13,200,000
300006180 (株) 都市開発設計	(1) 12,100,000 (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注を行おうとする業務委託は、下記1の発注者支援業務委託である。

この業務委託の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約としたい。

記

1 委託概要

(1) 委託名	発注者支援業務委託（道整・再復）19-41320-0249
(2) 路・河川名	吉間田滝根線
(3) 工事箇所名	田村市滝根町広瀬町地内 外
(4) 工事概要	発注者支援業務 N=4ヶ月 (2.0名)

2 随意契約の理由

当該業務は、東日本大震災以降の事務量の増大に伴う技術担当職員の不足により、適正な事業管理に支障が生じることへの対応として、関係機関との調整業務や設計積算業務を実施するものである。

業務の実施に当たっては、土木工事に関する専門的知識と高い技術力を有する必要がある適格者が限られることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、本委託を随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

見積りの相手方は、県の土木工事に関する専門的知識や技術力が必要であり、これらの内容を熟知し、公共工事に精通している測量設計業者以外にないことから、平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿（測量等）の土木設計に登載されている業者から10者を選定した。